

# 献呈の辞

鳥居（焔場）淳子先生は、平成一八年三月三十一日をもって、定年により、本学を退職されました。

先生は、成城大学法学部の開設にあたり、その前年の昭和五十一年一〇月に本学にご赴任になられ、開設と同時に法学部に所属されました。以来、二九年の永きにわたって、研究と教育に多くの功績を残され、その間、平成一〇年からご定年までは、大学評議員として、学内行政にも多大な貢献をされました。

先生は、誕生から揺籃期の法学部を、まさに子を育むように、やさしく時には厳しく育てて下さいました。先生には、いつまでもご健勝で、今後ともわたくしどもをそのおやさしい母の目で見守って下さらんことを願ってやみません。

ここに、わたくしどもの感謝のささやかな証として、成城法学第七五号を記念号として先生に捧げ、併せて先生のご古稀を祝賀させていただく次第です。

平成一九年二月

成城大学法学部長

今 野 裕 之